第３節　募集株式を引き受ける者の募集

合併後林原は、以下のとおり、募集株式を引き受ける者の募集を行う。当該募集株式は、長瀬産業に対して割り当てる。

①　募集株式の数：300,000株

②　募集株式の払込金額：50,000円（払込金額の総額15,000,000,000円）

③　募集株式と引き換えにする金銭の払込期間：

本吸収合併の効力発生日からその５金融機関営業日後までの期間。ただし、管財人は、長瀬産業の同意がある場合には、裁判所の許可を得て、払込期間を変更することができる。

④　増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額：

7500000000円

増加する資本準備金の額：

7500000000円

第４節　定款の変更

合併後林原は、定款を別表39のとおり変更する。

定款変更の効力発生日は、第３節の募集株式に係る払込みが行われた日とする。

定款の主な変更点は、以下のとおりである。

①　事業内容を合併後林原が営む事業内容に変更すること

②　株式につき株券を発行しないこととすること

③　会計監査人を設置すること

④　事業年度を４月１日から３月31日までの１年間とすること

第５節　剰余金に係る措置

合併後林原は、平成24年３月末日（同日までに合併後林原の更生手続が終結する場合には、当該終結時）までは、株主に対する剰余金の配当を行わない。

第11章　合併後林原から太陽殖産に対する吸収分割（本第二会社分割）

合併後林原は、以下のとおり、吸収分割（本第二会社分割）を行い、太陽殖産に対して、合併後林原に係る権利義務の一部を承継させる。

第１節　吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所

吸収分割会社の商号　株式会社林原

住所　岡山市北区下石井一丁目２番３号

吸収分割承継会社の商号　太陽殖産株式会社

住所　東京都港区赤坂一丁目12番32号

第２節　承継する資産及び負債並びに権利義務

合併後林原は、本第二会社分割により、別表40記載の資産（効力発生日の前日までに処分が完了したものを除き、効力発生日において保有する太陽殖産に承継すべき資産を含む。）及び負債（効力発生日の前日までに弁済等が完了したものを除き、効力発生日において保有する太陽殖産に承継すべき負債を含む。）並びにこれらに関する権利義務を太陽殖産に承継させる。

なお、合併後林原の太陽殖産に対する本第一会社分割に係る分割対価請求権（本第一会社分割により承継した権利変更後の更生３社間更生債権による相殺後のもの）は、本第二会社分割により、当該分割対価請求権が合併後林原から太陽殖産に移転することにより、混同消滅する。

第３節　吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項

太陽殖産は、本第二会社分割に際して、合併後林原に対して、株式又は金銭その他の財産を交付しない。

第４節　効力発生日

本第二会社分割の効力発生日は、第10章第３節に定める募集株式に係る払込みが行われた日から１ヶ月以内で管財人が定める日とする。

第12章　太陽殖産と国内の関係会社との合併

以下の条件に従い、太陽殖産を吸収合併存続会社、春興社、オリエンタルマーメイド、はやしばらＡＧ、アクア及びザハヤシバラシティを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下本章において「関係会社吸収合併」という。）をそれぞれ行う。

第１節　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所

吸収合併存続会社の商号及び住所

太陽殖産株式会社（東京都港区赤坂一丁目12番32号）

吸収合併消滅会社の商号及び住所

株式会社春興社（岡山市北区番町一丁目６番９号）

株式会社オリエンタルマーメイド（岡山市北区出石町二丁目６番18号）

株式会社はやしばらエイ・ジィー（東京都中央区日本橋三丁目５番12号吉野ビル３Ｆ）

株式会社アクア・コープ・インターナショナル（東京都港区西麻布三丁目２番26―402号）

ザ　ハヤシバラ　シティ株式会社（岡山市北区下石井一丁目２番３号）

第２節　権利義務の承継

太陽殖産は、春興社、オリエンタルマーメイド、はやしばらＡＧ、アクア及びザハヤシバラシティの権利義務一切を承継する。

第３節　吸収合併に際して交付する金銭等に関する事項

太陽殖産は、関係会社吸収合併に際して、春興社、オリエンタルマーメイド、はやしばらＡＧ、アクア及びザハヤシバラシティの株主に対して、株式又は金銭その他の財産を交付しない。

第４節　効力発生日

関係会社吸収合併の効力発生日は、本第二会社分割の効力発生日又は各消滅会社に係る関係会社吸収合併の効力発生のために必要となる会社法その他の法令所定の手続の完了日のいずれか遅い日とする。

第13章　役員の選任等

第１節　取締役、監査役及び会計監査人の選任並びに代表取締役の選定

第１　林原における取締役及び監査役の選任並びに代表取締役の選定

１　取締役及び監査役の選任

林原の取締役及び監査役は、以下のとおり選任する。

⑴　取締役

福田　恵温

十川　高尚

三宅　俊雄

⑵　監査役

秋山　篤昌

２　代表取締役の選定

林原の代表取締役は、以下のとおり選定する。

福田　恵温（岡山市南区阿津2189番地）

第２　林原商事における取締役及び監査役の選任並びに代表取締役の選定

１　取締役及び監査役の選任

林原商事の取締役及び監査役は、以下のとおり選任する。

⑴　取締役

福田　恵温

十川　高尚

三宅　俊雄

小野　弘治

⑵　監査役

秋山　篤昌

２　代表取締役の選定

林原商事の代表取締役は、以下のとおり選定する。

福田　恵温（岡山市南区阿津2189番地）

第３　生化研における取締役及び監査役の選任並びに代表取締役の選定

１　取締役及び監査役の選任

生化研の取締役及び監査役は、以下のとおり選任する。

⑴　取締役

福田　恵温

三宅　俊雄

久保田倫夫

十川　高尚

三宅憲太郎

⑵　監査役

秋山　篤昌

２　代表取締役の選定

生化研の代表取締役は、以下のとおり選定する。

福田　恵温（岡山市南区阿津2189番地）